

やまがた 赤い羽根通信【第10号】

社会福祉法人山形県共同募金会 ☎023-622-5482



R8/6/10 発行

「パーパス」って何だ？

この秋に始まる今年度の募金運動が通算 80 回目となることは前にお知らせしたと思いますが、中央共同募金会ではこの機会にいくつかの取組みを進めようとしています。

その一つが 80 年を迎えるにあたり、今後 10 年間共同募金が目指すものとして「存在意義」を全国規模での合意の下策定し、言わばバイブルとしていこうというものです。

ここまでの記載でもイメージが湧かないと思いますが、理解できないのは中央共募が「存在意義(パーパス)」という文言をやたらと使う点にあります。正直なところ「我々が携わっている共同募金のパーパスは・・・」と言われても正直なんのこっちゃ？ という感じがします。

また、以前静岡県共募から「県内にパーパス株式会社という給湯器メーカーがあり、県民はこれに親しんでいることを考えると違和感がある」と、もっともな指摘を受けていますが、中央共募では依然としてパーパスという文言を使うのをやめようとしません。



これは、ソニーや味の素等一部の企業で、「企業の社会的存在意義(パーパス)を軸に経営判断し社会貢献を目的に企業経営する」といういわゆるパーパス経営により社員の意識を統一し、同じ方向に向かっていくという流れとなり、これらが成功していることに触発されてのこととは思いますが。

実は、中央共募からはパーパスについて「県社協、市町村社協職員に呼びかけてワークショップを開催して欲しい」という依頼を受けていますが、県社協に確認したところそんな話は全く耳にしたことがないとのこと。こんな状況でワークショップを開いても効果は期待できません。従って県共募としては当面の間は静観していきたいと思っています。もっとも市町村社協からの実施ニーズがあるのであれば対応することはやぶさかではありません。

何よりも「パーパス」に限らず「エビデンス」だとか「ファクト」「インセンティブ」等のカタカナ用語を乱発することに拒否感があり、また、そのような方で信頼できる方に逢ったことがほぼありません。

先ずは、これまで示してきたように①「適切な配分を目指す」、②「募金という善意をいかに集めていくか」、③「募金してくれた方に使途を明らかにし、ありがとうメッセージを徹底していく」ことに注力していきたいと思っています。



寄付付き商品とその展開について

前号で、寒河江市の「ラッフル」が実施した寄付付き商品の取組みを紹介しましたが、社会福祉法人が寄付付き商品を実践するのは稀有な例であり、企業や商店から実施していただくのが一般的です。

最も身近な例では、自動販売機の「飲料 1 本当り〇円の寄付」というもので、共同募金に対する寄付付き自動販売機は、次表のように県内に 30 台あり、令和 7 年度の合計で約 35 万円の寄付を頂戴しています。

なお、各市町村に設置された自販機に係る寄付は各市町村募金委員会の収入となっています。

No	市町村名	台数	備考
1	山形市	2	伊藤園
2	米沢市	3	伊藤園
3	村山市	1	伊藤園
4	長井市	1	ハートフルバンダー
5	天童市	2	伊藤園
6	東根市	1	伊藤園
7	南陽市	1	ハートフルバンダー
7	河北町	1	伊藤園
8	西川町	1	伊藤園
9	大石田町	1	伊藤園
10	県共募扱	16	ハートフルバンダー、ダイドードリンコ、コカ・コーラ、ナショナルバンディング
合計		30	



山形県総合社会福祉センター玄関ロビーの寄付付き自販機
(残念ながら寄付付きである旨の表示はありません)

寄付付き自販機は、売上不振などにより最盛期と比較し撤去されているものも多く、また自販機であまり飲み物を買わなくなったとのニュース報道がありましたが、これらにより寄付額は残念ながら年々減少しているのが実態です。

しかしながら、可能性がない訳ではなく例えば山口県は本県の人口の約 1.25 倍ですが、寄付付き自販機の寄付額は 10 倍を超えています。近くに自販機がある場合はお声がけ・勧誘を是非検討願います。

山形県では、自動販売機以外の寄付付き商品は前号で紹介した「ラッフル」以外ありませんが、他県(特に西の方)ではいろいろな取組みが行われています。

特に、平成 24 年に山口県共募が始めた、企業・団体等を募集して売り上げの一部を赤い羽根共同募金に寄付する「募金百貨店プロジェクト」が有名で、いくつかの県で行われています。なお「百貨店」という名称は、いろんな企業・商品で参加してほしいという願いを込めたものです。

因みに百貨店と銘打っているものの、兵庫



県では「ネイルサロンの施術 1 名につき 5 円」とか「観光バス 1 運行につき 100 円」「保険会社が地震保険加入 1 件につき 200 円」など「モノ」に限定しないユニークな例もあり、即ち寄付付き商品を商品に限定せずサービスまで拡大したということです。

ここで、視点を替えて、企業経営者の立場で寄付付き商品について考えてみたいと思います。赤い羽根共同募金に対する寄付付き商品への取組みは、主に次に掲げる 3 つのメリットがあると考えられます。

- ① 「社会福祉に貢献する商品」である旨のアピールにより企業や商品のイメージアップにつながることを期待できる。
- ② 赤い羽根のマーク使用を認めることにより宣伝効果が期待される。
- ③ 募金期間の寄付であれば、全額損金算入の対象となる「指定寄付金」扱いとなる。

あとは対外的な見せ方で、例えば寄付付き商品を開始するときの調印式や、寄付寄贈の際に寄贈式を実施し、地元マスコミに

プレスリリースすれば、参加する企業・商店のプラスになることが見込まれます。共同募金は寄付を頂戴し、企業や商店は宣伝効果となる Win-Win の関係となるわけです。

戸別募金が漸減する中で法人等の事業者から募金していただくと考えるのは言わば当然の流れです。市町村委員会でこのような取組みを仕掛けてみたいという場合、是非県共募にご相談いただきましたら、できる限りの支援をさせていただきたいと考えております。

先進県では「募金百貨店」の名称で実施していますが、企画によっては「募金商店街」や「募金〇〇同業者組合」「募金居酒屋」などユニークなものもできるかも知れません。

山形県全体で寄付付き商品に関して何か企画ができないかということについては現在検討段階ですが、とりあえず、市町村募金会の皆様が寄付付き商品について地元で説明ができるように(予算をかけずに)PR チラシを作成中ですので、完成した際には提供させていただきます。



各県におけるテーマ型募金への取り組み状況を少しづつ紹介します。

(出典：中央共同募金会ホームページ)

テーマ -持続可能な地域づくり-

「雪とともに暮らす人を支えるあったか雪募金」

(団体名 黒部市社会福祉協議会)(活動地域 富山県黒部市)

【活動内容】

黒部市では、毎年多くの雪が降ります。一人暮らしのお年寄りや雪かきに困っている人達をサポートするためには、雪かきをするボランティアとその活動を支援する資金が必要です。

【目標額 15万円】



テーマ -地域から孤立をなくす-

「私たちの犯罪被害者支援」

(団体名 公益社団法人 紀の国被害者支援センター)(活動地域 和歌山県)

【活動内容】

犯罪被害者が一日も早く平穏な生活を取り戻していただくことを目的に電話や面接による相談、裁判傍聴時の付き添い等の支援活動により、関係機関と連携し犯罪被害者を総合的にサポートしています。

【目標額 180万円】

